

## 令和6年度観音寺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度観音寺市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,125千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,025,853千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月3日提出

観音寺市長 佐伯明浩

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		千円 1,081,868	千円 △13,012	千円 1,068,856
1 国民健康保険税		1,081,868	△13,012	1,068,856
9 繰入金		631,463	18,137	649,600
1 他会計繰入金		631,463	5,137	636,600
2 基金繰入金		0	13,000	13,000
歳 入 合 計		7,020,728	5,125	7,025,853

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 諸支出金		千円 870	千円 4	千円 874
	2 償還金及び還付加算金	870	4	874
11 予備費		9,137	5,121	14,258
	1 予備費	9,137	5,121	14,258
歳 出 合 計		7,020,728	5,125	7,025,853